



## 私財等の寄附者に紺綬褒章を伝達します



ターゲット 2.1

2025年8月28日

税務部

市民税課

課長 國分 勉

TEL：924-2088

SDGs ターゲット 2.1 「飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」

- 1 日時 9月1日(月) 11:30~
- 2 会場 市役所秘書課応接室(本庁舎2階)
- 3 寄附者 山田 晃久(やまだ あきひさ) 様 神奈川県横浜市在住  
(株)山田再生系債権回収総合事務所 代表取締役社長  
(株)山田資産コンサル 代表取締役  
(株)山田エスクロー信託 取締役会長  
司法書士法人山田合同事務所 代表  
土地家屋調査士法人山田合同事務所 代表  
山田事業承継・M&A(株) 代表取締役社長
- 4 出席者 市長、税務部長、農商工部長

### <紺綬褒章>

褒章条例第1条の規定に基づき、公的機関や公益法人などへ500万円以上の寄附をした個人に対し授与されます。

今回、山田晃久様は11回目の受章となります。

※なお、寄附金額については、公表しないことを希望されています。

山田氏と郡山市の結びつきは、郡山市内の農家が生産している、稲作に漢方薬を使用した漢方米に山田氏が感銘を受け、本市の農業の支援を目的として平成24年度に寄附をいただいたことが始まりとなり、現在まで継続した寄附をいただいています。